施設利用にあたっての禁止事項・注意事項等について

当財団では、広島県女性総合センター(愛称:エソール広島)を、研修室等のご利用団体の皆様を含めた全てのご利用者様に、気持ちよくご利用いただくために、禁止事項や注意事項等を定めさせていただいております。ご理解とご協力をお願いいたします。

公益財団法人 広島県男女共同参画財団

【施設利用に係る禁止事項】

次の活動が含まれる場合、施設はご利用できません。万が一、ご利用中に禁止行為に該当すると財団が判断した場合は、即座にご利用を中止させていただきます。

- 営利目的の活動
- バザーや書籍等の物品販売、募金等の活動
- 特定の政党に関する政治活動
- 特定の宗教の布教・啓発等の活動
- 反社会的勢力が関わる活動
- 火器や危険物を使用する活動
- 飲酒・喫煙を伴う活動
- アロマオイルやお香等による強い匂いが生じる活動
- 食事をメインとする活動(※1)
- 大きな音を伴う活動(※2)
- 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体を持ち込んでの活動
- 申込内容と異なる活動(※3)
- その他、公序良俗に反する活動
 - (※1)食事に関しては、立食形式等の食事をメインとする活動を禁止させていただいており、お弁当等は施設内でお取りいただけます。判断に迷われる場合は、事前に財団までお問い合わせください。
 - (※2)他の階への迷惑となるため、音響を使っての演奏会や足音が響くダンス・体操等の活動は禁止させていただいております。判断に迷われる場合は、事前に財団までお問い合わせください。
 - (※3) 申込内容(利用目的を含む)と異なる活動は禁止させていただくとと もに、他団体への転貸も禁止させていただきます。

【施設利用時の注意・依頼事項】

- 大型の機材等の搬入出を伴う場合は、おりづるタワー管理会社への事前届出 が必要となりますので、ご利用前に財団までお問い合わせください。
- ご来館時は、南側の入口をご利用ください。お土産売場からのご入館はお控えください。
- ブラインドの破損、故障が多発しておりますので、ブラインドの上げ下げは 財団職員が行います。お気軽にお申し付けください。
- 壁紙や塗装等が破損する原因となりますので、壁や扉等に掲示物をテープ等で直接貼らないでください。掲示等が必要な場合は、ホワイトボードや扉にマグネットで貼付してください。
- マイクの利用に関しては、防音設備が万全ではありませんので、研修室1・2の全室利用時に限らさせていただいております。全室利用でない場合は、お持ち込みいただいたものを含め、集音マイクやスピーカー等は、ご利用なさらないようにお願いします。
- マジック等を使用する場合は、机に色写りしないよう、紙を重ねる等の対策 をしてご利用ください。
- お子様連れでご来館された場合は、お子様から目を離さないようご注意ください。また、大変危険ですので、お子様お一人でベランダに出られたり、縄跳び・ボール遊び・かけっこ等は行わないでください。
- ご利用が終わられたら、利用後確認シートを記入していただくとともに、机・ イス等の原状回復及び清掃(机の水拭き・掃除機)にご協力ください。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 大声を出される行為、他のお客様にご迷惑となる行為、従業員へ過度の要求をする行為、その他公序良俗に反する行為であると財団が判断した場合は、即座にご利用を中止させていただくとともに、ご退館をお願いさせていただきます。財団からの要請に応じていただけない場合は警察に通報します。
- 上記注意事項を含め、故意・過失を問わず、施設・設備・備品等を棄損・汚損した場合は、原状回復費用を請求させていただきます。